



報道機関各位

令和8年3月6日
北九州市消防局



北九州市消防定例表彰



市民の功績をたたえ、表彰式を開催します！

3月7日の「消防記念日」にあわせて、地域における防災行事などの活動実績や防火・防災思想の普及啓発に**顕著な功績**が認められた方に対して、深く感謝の意を表し、消防局長による表彰を行います。

令和8年北九州市消防定例表彰は、15名の**被表彰者の方**に対して**北九州市消防局長**から**感謝状及び記念品**を贈呈します。

市民の方々に防火・防災に対する関心を持っていただく契機とするため、取材方よろしく願います。

「消防記念日」とは

昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、警察機構の中に含まれていた消防の業務は、自治体が管理する「自治体消防制度」へと移行しました。

その後、消防に関する理解・認識を深めるために、消防記念日が制定されました。

1 日時・場所

- (1) 令和8年3月12日(木) 14時00分～14時30分
- (2) 北九州市消防局庁舎3階 警防本部室(小倉北区大手町3番9号)
*駐車場はございませんので、近隣のパーキングをご利用ください。

2 被表彰者

市民防災会役員等 【個人】15名

*当日、被表彰者の名簿を配付いたします。

3 出席者

消防局長、消防局各部長、各消防署長

4 問い合わせ先

消防局総務課 竹之下、坂本

093-582-3802